

河原医療福祉専門学校学則

第1章 組織

(目的)

第1条

1. 本校は、地域社会に寄与できる心と身体の両面から健康や成長をサポートできる専門能力を持った人材及び豊かなコミュニケーション能力を持った人材の育成を目的とする。

(名称)

第2条

1. 本校は、河原医療福祉専門学校という。

(位置)

第3条

1. 本校の位置を、愛媛県松山市柳井町3丁目3番地13に置く。

第2章 学科、修業年限、定員並びに休業日

(本校の課程、学科及び修業年限並びに定員)

第4条

1. 本校は、別表1の教育課程、修業年限、定員の学科を設置する。
2. 本校は、転入学(編入学を含む)は認めない。
3. 指定規則に掲げる各学科の出席時間数が指定規則に定める時間数の3分の2(但し、介護実習については5分の4)に満たない者については、当該科目の履修認定をしない。
4. 前項の外に、附帯教育事業として別科を置くことができる。
5. 別科の学科及び修業期間ならびに定員は別表4のとおりとする。
6. 介護福祉士実務者研修通信科の通則は別に定める。

(学年、学期の終始期)

第5条

1. 本校の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。
2. 本校の学期は、次のとおりとする。

前期	4月1日から	9月30日まで
後期	10月1日から	3月31日まで

(休業日)

第6条

1. 本校の休業日は、次のとおりとする。
 - (1) 土曜日、日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律で規定する日
 - (3) 夏期休業 7月20日から8月31日まで
 - (4) 冬期休業 12月20日から1月7日まで
 - (5) 春期休業 3月18日から4月14日まで
 - (6) 開校記念日 5月4日
2. 柔道整復師科及び鍼灸師科については、

夏期休業は	8月10日から	8月22日
冬期休業は	12月25日から	1月7日
春期休業は	3月20日から	3月31日

とする。
3. 上記休業日は、校長が必要と認める時は、前項の規定に関わらず休業日を変更し、又は臨時に学業を課すことがある。

第3章 教育課程、授業時間数及び教員組織

(授業時間数)

第7条

1. 本校の授業時間数は、別表2のとおりとする。

(授業時間)

第8条

1. 本校の始業及び修業の時刻は、9時30分から17時10分までとする。
2. 柔道整復師科及び鍼灸師科については、昼間Ⅰ部は9時10分から12時20分、昼間Ⅱ部は13時30分から16時40分とする。

(教職員)

第9条

1. 本校に次の教職員を置く。()は柔道整復師養成課程及びはり師きゅう師養成課程に関わる教職員数とする。
 - (1) 校長 1名(柔道整復師養成課程に関わる教職員数1名再掲、はり師きゅう師養成課程に関わる教職員数1名再掲)
 - (2) 教員 26名以上(柔道整復師養成課程に関わる教職員数7名以上再掲、はり師きゅう師養成課程に関わる教職員数8名以上再掲)
 - (3) 事務職員 1名以上(1名以上再掲)
 - (4) 学校医 1名
2. 校長は校務を掌り、所属教員を監督する。

第4章 入学、休学、転学、転科、編入学、退学、卒業及び賞罰

(入学資格)

第10条

1. 本校に入学することのできる者は、学校教育法第90条第1項に該当する者又は学校教育法施行規則第183条に該当する者とする。

(入学時期)

第11条

1. 本校の入学時期は、学年の始めとする。

(入学手続)

第12条

1. 本校の入学手続は、次のとおりとする。
 - (1) 本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書に必要事項を記載し、第25条に定める入学検定料を添えて指定期日までに出席しなければならない。
 - (2) 前号の手続を終了した者に対して入学試験を行い、学校運営会議の議を経て、校長が入学者を決定する。
 - (3) 本校に入学を許可された者は、入学許可の日から14日以内に第25条に定める入学金を添えて入学手続をとらなければならない。
 - (4) 柔道整復師科及び鍼灸師科入学者で申し出のあった者については、個々の既修の学習内容を評価し、履修判定会議において履修認定することができる。

(編入学)

第13条

1. 次の各号の一つに該当する者で、本校に編入学を志願する者があるときは、別に定めるところの選考の上、学校運営会議の議を経て、相当年次に編入学を許可することができる。
2. 過去に専修学校の専門課程、高等専門学校、大学及び短期大学に1年以上在籍し、相当の単位を修得した者

3. 外国において、学校教育における14年以上の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む）を修了した者又はこれに準ずる者
4. 本学において、前項各号に掲げる者と同等以上の学力があると認められた者
 - (1) 前項の規定により編入学が許可された者の、すでに修得した授業科目、単位数及び時間数の取扱い並びに在学すべき年数については、学校運営会議の議を経て校長が決定する。
 - (2) 編入学を許可された者の修業年限及び在学年限は、別に定める。
 - (3) 介護福祉科にあっては、この限りではない。

(転学)

第14条

1. 他の専修学校、大学又は短期大学に転入学をしようとする者は、転学願を校長に提出しなければならない。

(転科)

第15条

1. 本校の他の学科に転科しようとする者は、転科願を校長に提出し、選考の上、校長が決定する。
2. 転科に関する規程は、別に定める。

(休学・復学)

第16条

1. 生徒が疾病、その他やむを得ない事由により3日以上休学する場合は、診断書及びその事由を記し、校長の許可を受けなければならない。
2. 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、休学期間の延長を認めることがある。
3. 休学期間は、通算して修業年限と同じ年数を超えることができない。
4. 休学期間は、修業年限及び在学年限に算入しない。
5. 休学期間の在籍料の金額及び納付の時期は別に定める。
6. 前項の者が復学しようとする場合は届け出て、復学することができる。

(教育課程、授業時間数及び単位数)

第17条

1. 本校の教育課程、授業時間数及び単位数は、別表2に定める。

(授業の方法)

第18条

1. 授業は、講義、演習、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
2. 文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を多様なメディアを高度に利用して当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
3. 前項の授業の方法による授業科目の履修は、当該課程の修了に必要な総授業時数のうち4分の3を超えないものとする。

(単位計算方法)

第19条

1. 単位計算方法は次のとおりとする。
 - (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本校が定める時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習及び実技については、20時間から45時間の範囲で本校が定める時間の授業をもって1単位とする。

(進級等)

第20条

1. 科目に対する理解及び日常の授業態度、出席状況などを勘案し、総合的に判定会議で決定する。
2. 柔道整復師科及び鍼灸師科の同時履修及びコース変更については、別に定める。
3. 柔道整復師科及び鍼灸師科在学者で申し出のあった者については、個々の既修の学習内容を評価し、履修判定会議において履修認定することができる。

(卒業)

第21条

1. 本校所定の課程を修了した者には、校長は学校運営会議の意見を聴き、卒業を認定し、卒業証書を授与する。
2. 介護福祉科所定の課程を修了した者は、介護福祉士の受験資格を得るものとする。
3. 社会福祉メディカルソーシャル科所定の課程を修了し、指定の施設において1年以上相談援助の業務に従事した者は、社会福祉士及び精神保健福祉士の受験資格を得るものとする。
4. 柔道整復師科所定の課程を修了した者は、柔道整復師の受験資格を得るものとする。
5. 鍼灸師科所定の課程を修了した者は、はり師、きゅう師の受験資格を得るものとする。
6. 修了した専門課程学科に基づき、下記のとおり専門士の称号を付与する。
 - 専門士（教育・社会福祉専門課程 介護福祉科）
 - 専門士（教育・社会福祉専門課程 社会福祉メディカルソーシャル科）
 - 専門士（教育・社会福祉専門課程 こども未来科 2年制）
 - 専門士（教育・社会福祉専門課程 こども未来科 3年制）
 - 専門士（医療専門課程 柔道整復師科）
 - 専門士（医療専門課程 鍼灸師科）
7. 所定の課程を修了した者には、別表4に定める資格を付与する。

(懲戒・停学・退学・除籍)

第22条

1. 退学しようとする者はその事由を記し、校長の許可を受けなければならない。
2. 次の各号いずれかに該当する者には、学校運営会議を開催し懲戒・停学・退学のいずれかの処分を科すことがある。
 - (1) 素行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 正当な理由がなく、出席が常でない者
 - (4) 学校の秩序を乱し、その他生徒として本分に反した者
 - (5) 授業料等を所定の期日までに納入しない者
3. 除籍については別に定める。

(表彰)

第23条

1. 成績優秀にして、他の模範となる者は、褒賞することがある。

(外国人留学生)

第24条

1. 外国人であって第10条に規定する資格を有し、本校に入学又は編入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。
2. 外国人留学生に関する事項は、別に定める。

第5章 入学金、授業料、その他

(納付金・減免・貸与・給付)

第25条

1. 本校の入学金、授業料等は、別表3のとおりとする。
2. 前期・後期に分けて授業料・施設設備費・維持費の年額の2分の1に相当する額を指定期日以内に分けて納付することができる。
3. 授業料等を所定の期日までに納入しない者に対しては、登学を停止することがある。
4. いったん納入した入学金、授業料等は返還しない。
5. 入学許可を得た者で、指定の期日までに入学手続の取消を願い出たものについては、入学金またはこれに相当する金額を除く授業料等を返還することがある。
6. 正当な事由により授業料等を延納しなければならなくなったときは、ただちにその旨届け出て許可

を得なければならない。

7. 退学する者又は退学を命ぜられた者についても、授業料等を徴収する。
8. 停学を命ぜられた者についても、その期間中の授業料等は徴収する。
9. 成績優秀者であって、経済的理由により修業が困難である等特別の事情があると認められた者には、授業料を減免又は学資を貸与若しくは給付することができる。
10. 学納金、授業に関わる諸費用以外の寄付金及び学債の負担は一切無いものとする。

第26条

1. 寄宿舎に関する事項は、設置時に寮規則を校長が別に定める。

第6章 自己評価等

(自己評価等)

第27条

1. 本校は、その教育基準の向上を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するために自己評価委員会を設け、本校における教育活動等の状況に自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。
2. 職業実践専門課程の設置学科については、下記の取組みにより、学校運営及び授業科目等の評価・改善を行うものとする。
 - (1) 学校関係者評価委員会
本委員会は、本校全般の運営（経営、教育の現状、及びそれらの短・中・長期課題や方針、社会的責務など）について、学校関係者より意見を聴き、これを踏まえて学校運営の組織的、継続的な改善に取り組むこととする。
 - (2) 教育課程編成委員会
本委員会は、本校職業実践専門課程においてより実践的かつ専門的な高度職業教育を行う観点から、企業・業界団体等より業界における人材の専門性に関する動向や求められる知識・技術等について意見を聴き、これを踏まえてカリキュラムや教育方法の改善・工夫に組織的、継続的に取り組むこととする。
 - (3) 自己点検評価委員会
本委員会は、自己点検・評価に関する資料収集、調査研究及び啓発活動を行い、自己点検評価報告書の策定と公開に関わる業務及び、学校関係者評価委員会の実施内容についての検討に取り組むこととする。

第7章 保証人

(保証人)

第28条

1. 保証人は、保証する学生の在学中、その一身上に関する事項について連帯して一切の責任を負うものとする。これについて、保証人は、書面により誓約しなければならない。
2. 保証人は、身分及び住所に変更があった場合には、直ちにその旨を校長に届け出なければならない。
3. 保証人を変更した場合には、新たに第1項の誓約書を提出しなければならない。

(保証人の変更)

第29条

1. 保証人について誓約書記載内容に変更が生じた場合は、直ちに校長に届け出なければならない。

第8章 生涯教育

(公開講座)

第30条

1. 社会人の教養を高めるため、若しくは職業能力の向上に資するため、本校に公開講座を開設するこ

とができる。

第9章 保健、衛生及び厚生

(健康診断)

第31条

1. 校長は、本校学生に対し、定期に又は臨時に健康診断を実施する。

附則

1. この学則は平成10年4月1日から施行する。(一部改正)
2. この学則は平成11年4月1日から施行する。(一部改正)
3. この学則は平成12年4月1日から施行する。(一部改正)
4. この学則は平成14年4月1日から施行する。(一部改正)
5. この学則は平成15年4月1日から施行する。(一部改正)
6. この学則は平成16年4月1日から施行する。(一部改正)
7. この学則は平成19年4月1日から施行する。(一部改正)

ただし、平成19年3月31日に社会福祉科に在籍している学生については、本学則の第4条の別表1の規定にかかわらず、旧学則の第4条の別表1を適用することとし、平成19年3月31日に介護福祉科に在籍している学生については、本学則の第18条の別表3の規定にかかわらず、旧学則の第18条の別表3を適用する。なお、定員は、平成19年度から平成20年度までは次のとおりとする。

				平成19年度	平成20年度
課程名	学科名	昼夜別	修業年限	総定員	総定員
教育・社会福祉専門課程	介護福祉科	昼	2年	200名	240名
教育・社会福祉専門課程	社会福祉科	昼	3年	180名	150名
教育・社会福祉専門課程	児童福祉科	昼	3年	30名	60名
教育・社会福祉専門課程	トータルビューティ科	昼	2年	60名	60名

8. この学則は平成19年4月1日から施行する。(一部改正)

ただし、平成19年3月31日に介護福祉科に在籍している学生については、本学則の第7条の別表2の規定にかかわらず、旧学則の第7条の別表2を適用する。

9. この学則は平成20年4月1日から施行する。(一部改正)

ただし、平成20年3月31日に社会福祉科、児童福祉科に在籍している学生については、本学則の第4条の別表1の規定にかかわらず、旧学則の第4条の別表1を適用することとする。なお、定員は平成20年度から平成21年度までは次のとおりとする。

				平成20年度	平成21年度
課程名	学科名	昼夜別	修業年限	総定員	総定員
教育・社会福祉専門課程	介護福祉科	昼	2年	240名	240名
教育・社会福祉専門課程	社会福祉科	昼	3年	140名	100名
教育・社会福祉専門課程	児童福祉科	昼	3年	70名	110名
医療専門課程	柔道整復師科	昼	3年	180名	180名

10. この学則は平成21年4月1日から施行する。(一部改正)

ただし、平成21年3月31日に児童福祉科に在籍している学生については、本学則の第4条の別表1の規定にかかわらず、旧学則の第4条の別表1を適用することとする。なお、定員は平成21年度から平成22年度までは次のとおりとする。

				平成21年度	平成22年度
課程名	学科名	昼夜別	修業年限	総定員	総定員
教育・社会福祉専門課程	介護福祉科	昼	2年	200名	160名

教育・社会福祉専門課程	社会福祉科	昼	3年	100名	90名
教育・社会福祉専門課程	児童福祉科	昼	3年	110名	120名
医療専門課程	柔道整復師科	昼	3年	180名	180名
医療専門課程	鍼灸師科	昼	3年	168名	168名

- 1 1. この学則は平成21年9月1日から施行する。(一部改正)
- 1 2. この学則は平成22年4月1日から施行する。(一部改正)
- 1 3. この学則は平成23年4月1日から施行する。(一部改正)
- 1 4. この学則は平成24年4月1日から施行する。(一部改正)
ただし、平成23年3月31日に児童福祉科に在籍している学生については、本学則の第4条第1項の別表1、第7条第1項の別表2、第15条第6項、第18条第1項の別表3については、旧学則の第4条1項の別表1、第7条1項の別表2、第15条第6項、第18条第1項の別表3を適用することとする。
- 1 5. この学則は平成25年4月1日から施行する。(一部改正)
- 1 6. この学則は平成26年4月1日から施行する。(一部改正)
ただし平成25年3月31日に在籍している学生については、本学則の第4条第1項の別表1、第7条第1項の別表2、第18条第1項の別表3の規定にかかわらず、旧学則の第4条第1項の別表1、第7条第1項の別表2、第18条第1項の別表3を適用することとする。
- 1 7. この学則は平成26年4月1日から施行する。(一部改正)
- 1 8. この学則は平成26年4月1日から施行する。(一部改正)
ただし第18条の規定にかかわらず、平成26年度以前の入学生の学費については、次のとおりとする。

学科名	年次	入学検定料	入学金	授業料	施設設備費	維持費	合計
介護福祉科	1年次	20,000	100,000	500,000	200,000	140,000	960,000
	2年次			500,000	200,000	140,000	840,000
社会福祉科	1年次	20,000	100,000	460,000	180,000	140,000	900,000
	2年次			460,000	180,000	140,000	780,000
	3年次			460,000	180,000	140,000	780,000
こども未来科	1年次	20,000	100,000	460,000	180,000	140,000	900,000
	2年次			460,000	180,000	140,000	780,000
	3年次			460,000	180,000	140,000	780,000
柔道整復師科	1年次	20,000	100,000	800,000	160,000	140,000	1,220,000
	2年次			800,000	160,000	140,000	1,100,000
	3年次			800,000	160,000	140,000	1,100,000
鍼灸師科	1年次	20,000	100,000	800,000	160,000	140,000	1,220,000
	2年次			800,000	160,000	140,000	1,100,000
	3年次			800,000	160,000	140,000	1,100,000

- 1 9. この学則は平成27年4月1日から施行する。(一部改正)
ただし、平成27年3月31日に柔道整復師科、鍼灸師科に在籍している学生については、本学則の第7条の別表2の規定にかかわらず、旧学則の第7条の別表2を適用する。
- 2 0. この学則は平成27年4月1日から施行する。(一部改正)
ただし、平成27年3月31日に社会福祉科に在籍している学生については、本学則の第4条第1項の別表1、第7条第1項の別表2、第18条第1項の別表3の規定にかかわらず、旧学則の第4条第1項の別表1、第7条第1項の別表2、第18条第1項の別表3を適用することとする。
- 2 1. この学則は平成27年4月1日から施行する。(一部改正)
ただし、平成27年3月31日に介護福祉科に在籍している学生については、本学則の第7条の別表2の規定にかかわらず、旧学則の第7条の別表2を適用することとする。
- 2 2. この学則は平成27年10月14日から施行する。(一部改正)
ただし、平成26年度入学の社会福祉科に在籍している学生及び平成27年度入学の社会福祉メディカルソーシャル科に在籍している学生については、本学則の第7条の別表2の規定を入学年度に遡って適用する。
- 2 3. この学則は平成28年4月1日から施行する。(一部改正)
ただし、平成28年3月31日にこども未来科(2年制)に在籍している学生については、本学則の第7条の別表2の規定にかかわらず、旧学則の第7条の別表2を適用することとする。
- 2 4. この学則は平成28年1月27日から施行する。(一部改正)

ただし、平成27年3月31日に介護福祉科に在籍している学生については、本学則の第7条の別表2の規定にかかわらず、旧学則の第7条の別表2を適用することとする。平成27年度入学の介護福祉科に在籍している学生については、本学則の第7条の別表2の規定を入学年度に遡って適用する。

25. この学則は平成29年4月1日から施行する。(一部改正)

ただし、平成27年度入学の社会福祉メディカルソーシャル科に在籍している学生及び平成28年度入学の社会福祉メディカルソーシャル科に在籍している学生については、本学則の第7条の別表2の規定を入学年度に遡って適用する。

26. この学則は平成29年4月1日から施行する。(一部改正)

ただし第18条の規定にかかわらず、平成28年度以前の入学生の学費については、次のとおりとする。

学科名	年次	入学検定料	入学金	授業料	施設設備費	維持費	合計
介護福祉科	1年次	20,000	150,000	510,000	200,000	140,000	1,020,000
	2年次			510,000	200,000	140,000	850,000
社会福祉科	1年次	20,000	150,000	480,000	180,000	140,000	970,000
	2年次			480,000	180,000	140,000	800,000
	3年次			480,000	180,000	140,000	800,000
こども未来科	1年次	20,000	150,000	470,000	180,000	140,000	960,000
	2年次			470,000	180,000	140,000	790,000
こども未来科	1年次	20,000	150,000	470,000	180,000	140,000	960,000
	2年次			470,000	180,000	140,000	790,000
	3年次			470,000	180,000	140,000	790,000
柔道整復師科	1年次	20,000	150,000	810,000	160,000	140,000	1,280,000
	2年次			810,000	160,000	140,000	1,110,000
	3年次			810,000	160,000	140,000	1,110,000
鍼灸師科	1年次	20,000	150,000	810,000	160,000	140,000	1,280,000
	2年次			810,000	160,000	140,000	1,110,000
	3年次			810,000	160,000	140,000	1,110,000

27. この学則は平成30年4月1日から施行する。(一部改正)

ただし、平成30年3月31日に柔道整復師科及び鍼灸師科に在籍している学生については、本学則の第7条の別表2の規定にかかわらず、旧学則の第7条の別表2を適用することとする。

28. この学則は文部科学省・官報にて告知された日を持って施行する。(一部改正)

29. この学則は平成31年4月1日から施行する。(一部改正)

ただし、平成31年3月31日にこども未来科(2年制)に在籍している学生については、本学則の第7条の別表2の規定にかかわらず、旧学則の第7条の別表2を適用することとする。

30. この学則は2019年4月1日から施行する。(一部改正)

31. この学則は令和2年4月1日から施行する。(一部改正)

ただし、第25条の規定にかかわらず、令和1年度以前の入学生の学費については、次のとおりとする。

学科名	年次	入学検定料	入学金	授業料	施設設備費	維持費	合計
介護福祉科	1年次	20,000	150,000	510,000	200,000	140,000	1,020,000
	2年次			510,000	200,000	140,000	850,000
社会福祉メディカルソーシャル科	1年次	20,000	150,000	480,000	180,000	140,000	970,000
	2年次			480,000	180,000	140,000	800,000
	3年次			480,000	180,000	140,000	800,000
こども未来科	1年次	20,000	150,000	480,000	180,000	140,000	970,000
	2年次			480,000	180,000	140,000	800,000
こども未来科	1年次	20,000	150,000	480,000	180,000	140,000	970,000
	2年次			480,000	180,000	140,000	800,000
	3年次			480,000	180,000	140,000	970,000
柔道整復師科	1年次	20,000	150,000	810,000	160,000	140,000	1,280,000
	2年次			810,000	160,000	140,000	1,110,000
	3年次			810,000	160,000	140,000	1,110,000
鍼灸師科	1年次	20,000	150,000	810,000	160,000	140,000	1,280,000
	2年次			810,000	160,000	140,000	1,110,000
	3年次			810,000	160,000	140,000	1,110,000

32. この学則は令和3年4月1日から施行する。(一部改正)

ただし、令和3年3月31日に介護福祉科及び社会福祉メディカルソーシャル科に在籍している

学生については、本学則の第7条の別表2の規定にかかわらず、旧学則の第7条の別表2を適用することとする。

33. この学則は、令和5年4月1日から施行する。
ただし、令和5年3月31日に在籍する者に関しては、本学則の規程に係らず旧学則を適用することとする。
34. この学則は、令和6年4月1日から施行する。
但し、令和6年3月31日に在籍する者に関しては、本学則の規程に係らず旧学則を適用することとする。
35. この学則は、令和7年4月1日から施行する。
但し、令和7年3月31日に在籍する者に関しては、本学則の規程に係らず旧学則を適用することとする。

領域	教育内容	開講科目名	授業方法	単位				授業時間			
				単位	1年生	2年生	1単位の時間数	総授業時間数	1年生	2年生	
人間と社会	人間の尊厳と自立	人間の尊厳と自立	講義	2	2		15	30	30	0	
	人間関係とコミュニケーション	人間関係とコミュニケーション	講義	4	2	2	15	60	30	30	
	社会の理解	社会の理解	講義	6	4	2	15	90	60	30	
	選択科目	地域福祉学	演習	6	6		15	90	90	0	
		栄養・調理	演習	2		2	15	30	0	30	
人間と社会 計				20	14	6		300	210	90	
介護	介護の基本	介護の基本Ⅰ	講義	6	6		15	90	90	0	
		介護の基本Ⅱ	講義	6		6	15	90	0	90	
	コミュニケーション技術	コミュニケーション技術	講義	4	4		15	60	60	0	
	生活支援技術	生活支援技術Ⅰ	演習	6	6		15	90	90	0	
		生活支援技術Ⅱ	演習	6	6		15	90	90	0	
		生活支援技術Ⅲ	演習	6		6	15	90	0	90	
		リハビリテーション学	演習	2		2	15	30	0	30	
	介護過程	介護過程Ⅰ	講義・演習	4	4		15	60	60	0	
		介護過程Ⅱ	講義・演習	6		6	15	90	0	90	
	介護総合演習	介護総合演習Ⅰ	演習	2	2		15	30	30	0	
		介護総合演習Ⅱ	演習	6		6	15	90	0	90	
	介護実習	(介護実習Ⅰ)	介護実習ⅠA	実習	6	6		20	120	120	0
			介護実習ⅠB	実習	1	1		24	24	24	0
			介護実習ⅠC	実習	6		6	24	144	0	144
		(介護実習Ⅱ)	介護実習Ⅱ	実習	8		8	23	184	0	184
介護 計				75	35	40		1282	564	718	
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	発達と老化の理解	講義	4	4		15	60	60	0	
	認知症の理解	認知症の理解	講義	4	4		15	60	60	0	
	障害の理解	障害の理解	講義	4	2	2	15	60	30	30	
	こころとからだのしくみ	こころとからだのしくみⅠ	講義	4	4		15	60	60	0	
		こころとからだのしくみⅡ	講義	4		4	15	60	0	60	
こころとからだのしくみ 計				20	14	6		300	210	90	
医療的ケア	医療的ケア	医療的ケア	講義	4		4	17	68	0	68	
		医療的ケア演習	演習	2		2	15	30	0	30	
医療的ケア 計				6	0	6		98	0	98	
合計				121	63	58		1980	984	996	

授業科目・単位数・時間数 [学科名] 社会福祉メディカルソーシャル科(新学則)

区分	開講科目名	授業方法	単位				授業時間				
			単位	1年生	2年生	3年生	1単位時間数	総授業時間数	1年生	2年生	3年生
国家試験履修科目	医学概論	講義	2	2			15	30	30	0	0
	心理学と心理的支援	講義	2			2	15	30	0	0	30
	社会学と社会システム	講義	2			2	15	30	0	0	30
	社会福祉の原理と政策	講義	4		4		15	60	0	60	0
	社会福祉調査の基礎	講義	2		2		15	30	0	30	0
	ソーシャルワークの基盤と専門職	講義	2	2			15	30	30	0	0
	ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	講義	2	2			15	30	30	0	0
	ソーシャルワークの理論と方法	講義	4	4			15	60	60	0	0
	ソーシャルワークの理論と方法(専門)	講義	4			4	15	60	0	0	60
	地域福祉と包括的支援体制	講義	4		2	2	15	60	0	30	30
	福祉サービスの組織と経営	講義	2			2	15	30	0	0	30
	社会保障	講義	4			4	15	60	0	0	60
	高齢者福祉	講義	2	2			15	30	30	0	0
	障害者福祉	講義	2	2			15	30	30	0	0
	児童・家庭福祉	講義	2		2		15	30	0	30	0
	貧困に対する支援	講義	2		2		15	30	0	30	0
	保健医療と福祉	講義	2		2		15	30	0	30	0
	権利擁護を支える法制度	講義	2		2		15	30	0	30	0
	刑事司法と福祉	講義	2			2	15	30	0	0	30
	ソーシャルワーク演習	演習	2	2			15	30	30	0	0
ソーシャルワーク演習(専門)	演習	8		2	6	15	120	0	30	90	
ソーシャルワーク実習指導	実習	6	4	2		15	90	60	30	0	
ソーシャルワーク実習	実習	17	5	12		15	255	75	180	0	
国家試験履修科目計			81	25	32	24	345	1215	375	480	360
一般科目	日本国憲法	講義	2	2			15	30	30	0	0
	国語表現法	講義	2		2		15	30	0	30	0
	生涯スポーツ	演習	1	1			15	15	15	0	0
	一般科目計			5	3	2	0	45	75	45	30
専門科目	幼児と言葉	講義	1	1			15	15	15	0	0
	幼児と人間関係	講義	1	1			15	15	15	0	0
	幼児と環境	講義	1	1			15	15	15	0	0
	教育心理学	講義	1	1			15	15	15	0	0
	幼児の心理学	講義	1	1			15	15	15	0	0
	健康(指導法)	講義	1	1			15	15	15	0	0
	人間関係(指導法)	講義	1	1			15	15	15	0	0
	教育原理	講義	2	2			15	30	30	0	0
	造形表現(指導法)	講義	2	2			15	30	30	0	0
	環境(指導法)	講義	1	1			15	15	15	0	0
	言葉(指導法)	講義	1	1			15	15	15	0	0
	幼児と健康	講義	1		1		15	15	0	15	0
	情報処理入門Ⅰ	講義・演習	2	2			15	30	30	0	0
	情報処理入門Ⅱ	講義・演習	2		2		15	30	0	30	0
	表計算Ⅱ	講義・演習	2		2		15	30	0	30	0
	ビジネス実務概論	講義	2	2			15	30	30	0	0
	ビジネス実務演習	演習	2		2		15	30	0	30	0
	医学一般	講義・演習	2		2		15	30	0	30	0
	介護保険事務概論	講義	1		1		15	15	0	15	0
	介護保険事務演習	講義	1		1		15	15	0	15	0
	医療福祉秘書学演習	講義・演習	2		2		15	30	0	30	0
	医療福祉事務総論	講義	2		2		15	30	0	30	0
	医療福祉事務演習	講義・演習	2		2		15	30	0	30	0
	公衆衛生学	講義・演習	2	2			15	30	30	0	0
	医療福祉管理特別講義	演習	1		1		15	15	0	15	0
	社会福祉援助技術	講義	1	1			15	15	15	0	0
	健康管理学	講義	2	2			15	30	30	0	0
	介護概論	講義	2	2			15	30	30	0	0
	介護技術	演習	1	1			15	15	15	0	0
介護実習指導演習	演習	1	1			15	15	15	0	0	
介護実習	実習	1	1			15	15	15	0	0	
社会福祉基礎演習	演習	2	2			15	30	30	0	0	
レクリエーション活動援助法	演習	4	4			15	60	60	0	0	
手話	実習	2		2		15	30	0	30	0	
卒業研究	演習	6			6	15	90	0	0	90	
専門科目計			59	33	20	6	525	885	495	300	90
選択1	精神保健福祉制度論	講義	2	2			15	30	30	0	0
	ケアコミュニケーション	講義	2			2	15	30	0	0	30
	レポート研究	講義・演習	2			2	15	30	0	0	30
	国家試験対策	講義	8			8	15	120	0	0	120
	総合演習	演習	12			12	15	180	0	0	180
選択1小計			26	2	0	24	75	390	30	0	360
選択2	精神医学と精神医療	講義	4		2	2	15	60	0	30	30
	現代の精神保健の課題と支援	講義	4			4	15	60	0	0	60
	精神保健福祉の原理	講義	4		4		15	60	0	60	0
	ソーシャルワークの理論と方法(専門)	講義	4		4		15	60	0	60	0
	精神障害リハビリテーション論	講義	2			2	15	30	0	0	30
	精神保健福祉制度論	講義	4	2	2		15	60	30	30	0
	ソーシャルワーク演習(専門)	講義	6		2	4	15	90	0	30	60
	ソーシャルワーク実習指導	演習	6		4	2	15	90	0	60	30
	国家試験対策	講義	12			12	15	180	0	0	180
	ソーシャルワーク実習	実習	14			14	15	210	0	0	210
選択2小計			60	2	18	40	150	900	30	270	600
選択1合計			171	63	54	54	990	2565	945	810	810
選択2合計			205	63	72	70	1065	3075	945	1080	1050

※社会福祉士コースは選択1
精神保健福祉士コースは選択2

授業科目・単位数・時間数 [学科名] こども未来科

区分	開講科目名	授業方法	単位				授業時間			
			単位	1年生	2年生	1単位時間数	総授業時間数	1年生	2年生	
教養科目	日本国憲法	講義	2	2		15	30	30	0	
	情報処理入門Ⅰ	演習	3	3		15	45	45	0	
	国語	演習	2		2	15	30	0	30	
	英会話Ⅰ	演習	2	2		15	30	30	0	
	健康科学	講義	1	1		15	15	15	0	
	生涯スポーツ	実技	1	1		30	30	30	0	
教養科目計			11	9	2		180	150	30	
必修科目	保育原理	講義	2		2	15	30	0	30	
	教育原理	講義	2	2		15	30	30	0	
	子ども家庭福祉	講義	2		2	15	30	0	30	
	社会福祉	講義	2	2		15	30	30	0	
	子ども家庭支援論	講義	2		2	15	30	0	30	
	社会的養護Ⅰ	講義	2	2		15	30	30	0	
	保育者・教職論	講義	2	2		15	30	30	0	
	保育の心理学	講義	2		2	15	30	0	30	
	教育心理学	講義	1	1		15	15	15	0	
	幼児の心理学	講義	1	1		15	15	15	0	
	子どもの保健	講義	2		2	15	30	0	30	
	子どもの理解と援助	演習	1		1	15	15	0	15	
	子どもの食と栄養	演習	2		2	15	30	0	30	
	保育・教育課程論	講義	2	2		15	30	30	0	
	保育内容総論	演習	1	1		15	15	15	0	
	健康(指導法)	演習	1	1		15	15	15	0	
	人間関係(指導法)	演習	1	1		15	15	15	0	
	環境(指導法)	演習	1	1		15	15	15	0	
	言葉(指導法)	演習	1	1		15	15	15	0	
	幼児と言葉	演習	1	1		15	15	15	0	
	幼児と人間関係	演習	1	1		15	15	15	0	
	幼児と環境	演習	1	1		15	15	15	0	
	音楽表現(指導法)	演習	2	2		15	30	30	0	
	造形表現(指導法)	演習	2	2		15	30	30	0	
	乳児保育Ⅰ	講義	2	2		15	30	30	0	
	乳児保育Ⅱ	演習	1		1	15	15	0	15	
	子どもの健康と安全	演習	1		1	15	15	0	15	
	障害児保育	演習	1		1	15	15	0	15	
	幼児への特別な支援	演習	1		1	15	15	0	15	
	社会的養護Ⅱ	演習	1		1	15	15	0	15	
子育て支援	演習	1		1	15	15	0	15		
保育実習Ⅰ	実習	4	2	2	45	180	90	90		
保育実習指導Ⅰ	演習	3	2	1	15	45	30	15		
保育・教職実践演習	演習	2		2	15	30	0	30		
必修科目計			54	30	24		930	510	420	
選択必修科目	児童文化	講義	2	2		15	30	30	0	
	言葉Ⅱ	講義	1		1	15	15	0	15	
	子どもと音楽(ピアノ)	演習	3	2	1	15	45	30	15	
	子どもと音楽(声楽)	演習	5	3	2	15	75	45	30	
	幼児と音楽表現	演習	1	1		15	15	15	0	
	音楽表現技術	演習	1		1	15	15	0	15	
	幼児と健康	演習	1		1	15	15	0	15	
	幼児体育Ⅱ	演習	1		1	15	15	0	15	
	保育実習Ⅱ	実習								
	保育実習Ⅲ	実習	2		2	45	90	0	90	
	保育実習指導Ⅱ	演習								
	保育実習指導Ⅲ	演習	1		1	15	15	0	15	
	選択必修科目計			18	8	10		330	120	210
	学校独自科目 (選択①)	手話	演習	2		2	15	30	0	30
リズム表現		演習	2		2	15	30	0	30	
教育方法論		講義	2	2		15	30	30	0	
教育相談		講義	2		2	15	30	0	30	
卒業研究		演習	2		2	15	30	0	30	
教育実習		実習	4		4	40	160		160	
教育実習事前事後指導		演習	1	1		15	15	15	0	
劇遊び(指導法)		演習	1	1		15	15	15	0	
音楽(理論)		演習	2	2		15	30	30	0	
幼児と造形表現		演習	2		2	15	30	0	30	
図画工作Ⅱ		演習	1	1		15	15	15	0	
キャリア教育		演習	2	1	1	15	30	15	15	
学校独自科目計			23	8	15		445	120	325	
合計			106	55	51		1885	900	985	
学校独自科目 (選択②)	手話	演習	2		2	15	30	0	30	
	リズム表現	演習	2		2	15	30	0	30	
	教育方法論	講義	2	2		15	30	30	0	
	教育相談	講義	2		2	15	30	0	30	
	卒業研究	演習	2		2	15	30	0	30	
	劇遊び(指導法)	演習	1	1		15	15	15	0	
	音楽(理論)	演習	2	2		15	30	30	0	
	幼児と造形表現	演習	2		2	15	30	0	30	
	図画工作Ⅱ	演習	1	1		15	15	15	0	
	キャリア教育	演習	2	1	1	15	30	15	15	
	学校独自科目計			18	7	11		270	105	165
合計			101	54	47		1710	885	825	

分野	教育内容	授業科目	授業方法	単位				授業時間					
				単位数	1年生	2年生	3年生	1年次	2年次	3年次	4年次		
基礎分野	人文学的 思考の基 礎	生物	講義	4	4			15	60	60	0	0	
		国語	講義	2	2			15	30	30	0	0	
		身体の基礎知識Ⅰ	講義	2		2		15	30	0	30	0	
		身体の基礎知識Ⅱ	講義	2			2	15	30	0	0	30	
		健康文化	講義	4	4			15	60	60	0	0	
基礎分野 計（規程14単位）				14	10	2	2		210	150	30	30	
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖学Ⅰ	講義	4	4			15	60	60	0	0	
		解剖学Ⅱ	講義	4	4			15	60	60	0	0	
		解剖学Ⅲ	講義	2		2		15	30	0	30	0	
		生理学Ⅰ	講義	4	4			15	60	60	0	0	
		生理学Ⅱ	講義	4		4		15	60	0	60	0	
		運動学	講義	2			2	15	30	0	0	30	
	小計（規程15単位）				20	12	6	2		300	180	90	30
	疾病と傷害	病理学概論	講義	4		4		15	60	0	60	0	
		一般臨床医学Ⅰ	講義	2	2			15	30	30	0	0	
		一般臨床医学Ⅱ	講義	2		2		15	30	0	30	0	
		外科学概論	講義	4		4		15	60	0	60	0	
		整形外科学	講義	4		4		15	60	0	60	0	
		リハビリテーション医学	講義	4			4	15	60	0	0	60	
	小計（規程15単位）				20	2	14	4		300	30	210	60
	適応の復道	柔道整復術の適応	講義	2		2		15	30	0	30	0	
								0	0	0	0	0	
	小計（規程11単位）				2		2			30	0	30	0
	保健医療福祉の理念	衛生学・公衆衛生学Ⅰ	講義	2		2		15	30	0	30	0	
		衛生学・公衆衛生学Ⅱ	講義	2			2	15	30	0	0	30	
		職業倫理	講義	2	2			15	30	30	0	0	
関係法規		講義	2			2	15	30	0	0	30		
柔道実技Ⅰ		実技	2	2			30	60	60	0	0		
柔道実技Ⅱ		実技	2		2		30	60	0	60	0		
小計（規程8単位）				14	4	4	6		300	90	90	120	
制保社会	社会保障制度	講義	2			2	15	30	0	0	30		
							0	0	0	0	0		
小計（規程1単位）				2			2		30	0	0	30	
専門基礎分野 計（規程37単位）				58	18	26	14		960	300	420	240	
専門分野	基礎柔道	基礎柔道整復学Ⅰ	講義	2	2			15	30	30	0	0	
		基礎柔道整復学Ⅱ	講義	2	2			15	30	30	0	0	
		基礎柔道整復学Ⅲ	講義	2	2			15	30	30	0	0	
		基礎柔道整復学Ⅳ	講義	2	2			15	30	30	0	0	
		基礎柔道整復学Ⅴ	講義	2	2			15	30	30	0	0	
	小計（規程10単位）				10	10				150	150	0	0
	臨床柔道	臨床柔道整復学Ⅰ	講義	2	2			15	30	30	0	0	
		臨床柔道整復学Ⅱ	講義	4	4			15	60	60	0	0	
		臨床柔道整復学Ⅲ	講義	4		4		15	60	0	60	0	
		臨床柔道整復学Ⅳ	講義	2		2		15	30	0	30	0	
		臨床柔道整復学Ⅴ	講義	2		2		15	30	0	30	0	
		臨床柔道整復学Ⅵ	講義	4			4	15	60	0	0	60	
	小計（規程17単位）				18	6	8	4		270	90	120	60
	柔道整復実技	柔道整復実技Ⅰ	実技	5	5			30	150	150	0	0	
		柔道整復実技Ⅱ	実技	2	2			30	60	60	0	0	
		柔道整復実技Ⅲ	実技	4		4		30	120	0	120	0	
		柔道整復実技Ⅳ	実技	4		4		30	120	0	120	0	
		柔道整復実技Ⅴ	実技	2			2	30	60	0	0	60	
	小計（規程17単位）				17	7	8	2		510	210	240	60
	柔道整復演習	基礎医学総合Ⅰ（形態解剖学特論）	講義	2			2	15	30	0	0	30	
基礎医学総合Ⅱ（機能解剖学特論）		講義	2			2	15	30	0	0	30		
基礎医学総合Ⅲ（形態生理学特論）		講義	2			2	15	30	0	0	30		
基礎医学総合Ⅳ（機能生理学特論）		講義	2			2	15	30	0	0	30		
基礎医学総合Ⅴ（運動学特論/病理学特論）		講義	2			2	15	30	0	0	30		
臨床医学総合Ⅰ（一般臨床医学特論）		講義	2			2	15	30	0	0	30		
臨床医学総合Ⅱ（外科学特論）		講義	2			2	15	30	0	0	30		
臨床医学総合Ⅲ（整形外科特論）		講義	2			2	15	30	0	0	30		
臨床医学総合Ⅳ（リハビリテーション医学特論）		講義	2			2	15	30	0	0	30		
保健医療総合		講義	2			2	15	30	0	0	30		
接骨医学総合Ⅰ（総論）		講義	2			2	15	30	0	0	30		
接骨医学総合Ⅱ（整復固定論）		講義	2			2	15	30	0	0	30		
接骨医学総合Ⅲ（骨折脱臼各論）		講義	2			2	15	30	0	0	30		
接骨医学総合Ⅳ（軟部組織損傷各論）		講義	2			2	15	30	0	0	30		
総合演習Ⅰ	演習	1	1			30	30	30	0	0			
総合演習Ⅱ	演習	1		1		30	30	0	30	0			
小計（規程 単位）				30	1	1	28		480	30	30	420	
実臨床	臨床実習Ⅰ	実技	2		2		45	90	0	90	0		
	臨床実習Ⅱ	実技	2			2	45	90	0	0	90		
小計（規程4単位）				4		2	2		180	0	90	90	
専門分野 計（規程48単位）				79	24	19	36		1,590	480	480	630	
合計（規程99単位）2750時間以上				151	52	47	52		2,760	930	930	900	

分野	教育内容	授業科目	授業方法	単位					授業時間				
				単位	1年生	2年生	3年生	1単位時間数	総授業時間数	1年生	2年生	3年生	
基礎分野	人間と生活の基礎科学的思考	生物	講義	4	4			15	60	60	0	0	
		国語	講義	2	2			15	30	30	0	0	
		身体の基礎知識	講義	2		2		15	30	0	30	0	
		身体の基礎知識Ⅱ	講義	2			2	15	30	0	0	30	
		健康文化	講義	4	4			15	60	60	0	0	
基礎分野 計（規程14単位）				14	10	2	2		210	150	30	30	
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖学Ⅰ	講義	4	4			15	60	60	0	0	
		解剖学Ⅱ	講義	4	4			15	60	60	0	0	
		解剖学Ⅲ	講義	2	2			15	30	30	0	0	
		解剖学Ⅳ	講義	2		2		15	30	0	30	0	
		生理学Ⅰ	講義	4	4			15	60	60	0	0	
		生理学Ⅱ	講義	4	4			15	60	60	0	0	
		生理学Ⅲ	講義	2	2			15	30	30	0	0	
		生理学Ⅳ	講義	2		2		15	30	0	30	0	
		小計（規程12単位）				24	20	4	0		360	300	60
	疾病の成り立ち、その予防及び回復の促進	病理学概論	講義	4		4		15	60	0	60	0	
		臨床医学総論Ⅰ	講義	4		4		15	60	0	60	0	
		臨床医学総論Ⅱ	講義	2			2	15	30	0	0	30	
		臨床医学各論Ⅰ	講義	4		4		15	60	0	60	0	
		臨床医学各論Ⅱ	講義	4			4	15	60	0	0	60	
		臨床医学各論Ⅲ	講義	2			2	15	30	0	0	30	
		運動学	講義	2		2		15	30	0	30	0	
		リハビリテーション医学	講義	4			4	15	60	0	0	60	
	小計（規程12単位）				26	0	14	12		390	0	210	180
	保健医療福祉とほり及びきゅうの理念	医療概論	講義	2	2			15	30	30	0	0	
		公衆衛生学	講義	2	2			15	30	30	0	0	
	小計（規程3単位）				4	4	0	0		60	60	0	0
	専門基礎分野 計（規程27単位）				54	24	18	12		810	360	270	180
	専門分野	基礎はり学基礎きゅう学	東洋医学概論Ⅰ	講義	4	4			15	60	60	0	0
			東洋医学概論Ⅱ	講義	2	2			15	30	30	0	0
			東洋医学概論Ⅲ	講義	4		4		15	60	0	60	0
			東洋医学概論Ⅳ	講義	4		4		15	60	0	60	0
		小計（規程9単位）				14	6	8	0		210	90	120
臨床はり学臨床きゅう学		経絡経穴概論Ⅰ	講義	6	6			15	90	90	0	0	
		経絡経穴概論Ⅱ	講義	6		6		15	90	0	90	0	
		東洋医学臨床論Ⅰ	講義	4		4		15	60	0	60	0	
		東洋医学臨床論Ⅱ	講義	4			4	15	60	0	0	60	
		生態観察・病態生理学	講義	1		1		30	30	0	30	0	
小計（規程13単位）				21	6	11	4		330	90	180	60	
社会はり学社会きゅう学		はりきゅう理論Ⅰ	講義	2	2			15	30	30	0	0	
		はりきゅう理論Ⅱ	講義	4			4	15	60	0	0	60	
		社会あはき学	講義	2		2		15	30	0	30	0	
		関係法規	講義	2			2	15	30	0	0	30	
小計（規程2単位）				10	2	2	6		150	30	30	90	
実習		はりきゅう実技ⅠA	実技	2	2			30	60	60	0	0	
		はりきゅう実技ⅠB	実技	2	2			30	60	60	0	0	
		はりきゅう実技ⅠC	実技	1	1			30	30	30	0	0	
		はりきゅう実技ⅡA	実技	2		2		30	60	0	60	0	
		はりきゅう実技ⅡB	実技	2		2		30	60	0	60	0	
		はりきゅう実技ⅡC	実技	1		1		30	30	0	30	0	
		はりきゅう実技ⅢA	実技	2			2	30	60	0	0	60	
		はりきゅう実技ⅢB	実技	2		2		30	60	0	0	60	
はりきゅう実技ⅢC		実技	1			1	30	30	0	0	30		
小計（規程15単位）				15	5	5	5		450	150	150	150	
臨床実習		臨床実習Ⅰ	臨床実習	1		1		45	45	0	45	0	
		臨床実習Ⅱ	臨床実習	1		1		45	45	0	0	45	
		臨床実習Ⅲ	臨床実習	1		1		45	45	0	0	45	
		臨床実習Ⅳ	臨床実習	1			1	45	45	0	0	45	
小計（規程4単位）				4	0	1	3		180	0	45	135	
総合領域		総合領域Ⅰ	演習	1	1			15	15	15	0	0	
		総合領域Ⅱ	演習	2		2		15	30	0	30	0	
	総合領域Ⅲ	演習	4			4	15	60	0	0	60		
	総合領域A	講義	4		2	2	15	60	0	30	30		
	総合領域B	講義	4			4	15	60	0	0	60		
	総合領域C	講義	2			2	15	30	0	0	30		
総合領域D	講義	2			2	15	30	0	0	30			
総合領域E	講義	2			2	15	30	0	0	30			
小計（規程10単位）				21	1	4	16		315	15	60	240	
専門分野 計（規程53単位）				85	20	31	34		1635	375	585	675	
合計（規程94単位）2655時間以上				153	54	51	48		2655	885	885	885	

入学金、授業料

学科名	年次	入学検定料	入学金	授業料	施設設備費	維持費	合計
介護福祉科	1年次	20,000	160,000	690,000	100,000	80,000	1,050,000
	2年次			690,000	100,000	80,000	870,000
社会福祉メディカル ソーシャル科	1年次	20,000	160,000	620,000	100,000	80,000	980,000
	2年次			620,000	100,000	80,000	800,000
	3年次			620,000	100,000	80,000	800,000
こども未来科	1年次	20,000	160,000	620,000	100,000	80,000	980,000
	2年次			620,000	100,000	80,000	800,000
柔道整復師科	1年次	20,000	160,000	810,000	160,000	140,000	1,290,000
	2年次			810,000	160,000	140,000	1,110,000
	3年次			810,000	160,000	140,000	1,110,000
鍼灸師科	1年次	20,000	160,000	810,000	160,000	140,000	1,290,000
	2年次			810,000	160,000	140,000	1,110,000
	3年次			810,000	160,000	140,000	1,110,000

別科(組織・修業期間・定員)

学科名	課程	昼夜別	修業期間	定員	学級数	入学資格	取得資格名
介護福祉士実務者研修通信科 (介護福祉士実務者養成講座)	通信	昼	6ヶ月	入学定員 50名 総定員 100名	2	介護福祉士 を目指す方 や介護に関 心のある方 等	実務者研 修課程修 了